

長崎県土地家屋調査士会

国民年金加入（第1号被保険者）のみなさまへ

全国国民年金基金

土地家屋調査士支部

国民年金基金のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

長崎県土地家屋調査士会のみなさまには、日頃よりご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。

今日、「人生100年時代」とも言われる不確実な将来への備えが求められております。

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ、一般的に少なく、老後生活への自助努力が必要とされております。

国民年金基金は、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の「**公的な年金制度**」です。国民年金基金は、人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本となっているほか、**掛金全額が社会保険料控除となるなど優れた税制上の優遇措置**が設けられています。新規加入者の9割以上の方が税制上の優遇措置を重視してご加入されております。

別添リーフレットをご参照の上、この機会に、不確実な将来への備えとして、節税しながら老後に備える「国民年金基金制度」へのご加入をご検討ください。

ご連絡をいただければ、詳しい資料や年金設計書（マイプラン）を送付いたします。

なお、ホームページ上でも、年金や掛金、税金のシミュレーション・加入申出のお手続きができます。

ご家族・補助者の方にもお声がけいただけますと幸いです。

何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

（ポイント） 1月から3月末までにご加入された方に対し、クオカード1,000円を進呈する冬季特別加入促進キャンペーンを実施しております。



【お問合せ先】

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

0120-137-533

ひと皆 いつも未来を見つめる



※土地家屋調査士支部は、「日本土地家屋調査士会連合会」を設立母体とする土地家屋調査士国民年金基金が、全国国民年金基金への統合に伴い移行した土地家屋調査士、補助者、ご家族のための職能型支部です。

国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —



国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
「**公的な年金制度**」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

1 税制上の優遇措置

- 掛金** 掛金は**全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)
- 年金** 受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が**非課税**となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

キャンペーン実施中!

1～3月ご加入の方に
クオカード1,000円進呈!

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、
お早めのご加入がお得となります!



お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!

